
I 質の行革の推進

県民主体の政策・サービスの推進 7
多様な主体・手法による県民サービスの展開 9
市町との連携強化による県民サービスの充実10
先進的な政策の展開11
仕事の進め方改革12
創造性やチャレンジ精神あふれる職員の育成13
災害等に対する体制整備14

県民サービスの向上

- 申請書類の削減や処理期間の短縮、電子申請の活用など行政サービスを迅速化
- 照会や調査の回数削減、様式の簡素化等の改善
- 「ワンデーレスポンス」を徹底
- 資料作成に時間をかけず素早く議論を行い、スピーディに意思決定
- 職員のマナー向上を引き続き推進

◆ 行政サービスの迅速化について

・行政サービスを身近な場所で素早く、簡単に受けられるよう申請書類の削減や処理期間の短縮、電子申請の活用を推進します。

◆ 照会等の簡素化について

・重複する照会・調査の削減や様式の簡素化等の改善を行い、回答者の負担軽減を図ります。

◆ 「ワンデーレスポンス」の徹底について

・県民や県庁内等から照会を受けたその日のうちに、まず一報を回答する「ワンデーレスポンス」を徹底します。

◆ スピーディな意思決定について

・ホワイトボードを活用したペーパーレス会議を行うなど素早く実質的な議論を行い、スピーディに意思決定し施策に反映します。

◆ 職員のマナー向上について

・職員のマナーを向上させるため、全庁的なあいさつ運動の展開や接遇向上研修を充実します。

県民ニーズに基づく政策立案の強化

- 県民の政策満足度や政策ニーズを把握するための県民アンケートや意見交換会を毎年実施
- 県の重要施策など県政の情報をより詳しく、より分かりやすく県民に発信

◆ 現場主義の徹底について

- ・現場を重視する組織風土を醸成し、県民ニーズに応じた効果的な政策立案や業務改善を進めます。
- ・政策満足度や政策ニーズを把握するため、県民アンケートや意見交換会を実施し、政策や事務事業に反映します。

◆ 県政の「見える化」について

- ・県の重要施策についてより理解を深めてもらえるよう、広報をすべての県民に届くよう努めるとともに、県民の声を広く聴き、県民のニーズや関心に応じて広報計画や広報内容を充実します。
- ・ターゲットに応じて多様な広報媒体を活用し、きめ細やかに県政の重要施策を県民に広報します。

民間団体等との連携・共働の強化

- プロジェクトの推進等に若者の感性や意見を活用
- 「提案公募型共働事業」を導入するなど、民間の創意工夫による公共サービスの提供を推進

◆ 若者との共働について

・新たな政策づくりやまちづくりのプロジェクト等に若者を参画させ、その感性や意見を活かします。

◆ 民間の創意工夫による公共サービスの提供について

・公共サービスの向上や効率化、提供主体の最適化を図るため、県民に身近な分野で民間団体等から実施方法や実施主体を含めたアイデアやノウハウの提案を受け、官民共働で事業を行う提案公募型共働事業を導入します。

【想定される分野】

子育て支援、障害者の自立支援、自然環境の保全活用、地産地消の促進 等

・社会人の職能や技能、経験を活かすプロボノ活動と共働し、きめ細やかなサービスを提供します。

※プロボノ活動…社会人が職業上持っている専門知識や技能、経験を活かして社会貢献するボランティア活動(例:IT企業の社員による地域・集落のホームページ作成やイベント会社の社員による商店街のイベントの企画・運営等、様々な場面での活動があります。)

市町との共働と権限移譲

- 県・市町の重要課題や共通課題の解決に向け、合同で検討を行うなど政策面での連携・共働を強化
- 県と市町が共同で実施することで効率化等が図れる事務の共同化を推進
- 住民が身近な市町において行政サービスを受けられることができるよう、「移譲推進方針」を策定し、移譲を推進

◆ 県・市町の重要課題や共通課題への対応について

- ・北陸新幹線や舞鶴若狭自動車道の活用策など重要課題については、県と関係市町が検討会議を開催するなど合同で検討を行います。
- ・市町が課題解決のためのプロジェクトを実施するに当たっては、県職員を弾力的に派遣します。

◆ 事務の共同化について

- ・ふるさと納税や各種窓口業務等、県と市町が共同で実施することにより、サービスの向上や効率化が図れる業務で県・市町間で合意が得られたものについては、事務の共同化を進めます。
- ・県と市町の職員で構成する「地方税滞納整理機構」(平成21年3月設立)については、平成23年度から体制を強化し、徴収困難な個人住民税の徴収率50%を目指すとともに、徴収に関する専門知識・技術を有する人材を継続して育成します。

◆ 「移譲推進方針」について

- ・住民に身近な事務の市町への権限移譲を円滑に進めるため、移譲を推奨する事務の一覧や具体的な人的・財政的支援策を内容とする「移譲推進方針」を示しながら移譲を進めます。

政策立案の強化

- 地方同士の連携を強化し、「新しい地方の生活モデル」を実現するための政策を提案・実行
- 国内外の大学・研究機関等との共同研究プロジェクトを拡充
- 新規事業の立案を促進するため、「政策推進マネジメントシステム」を改定し、アウトカム指標による評価を強化

◆ 地方の創意工夫を活かした政策の立案について

・「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」において、国と地方の関係に関する政策提案や地方同士の連携による新たな政策づくりをさらに進めます。

(例)・ふるさとに暮らす人々が将来に「希望」を持ち、具体的な「行動」につなげていくことができるような地方の「生活の質」を客観化する基準(ふるさと希望指数)を開発・発信

・「ふるさと税制調査会(仮称)」を設置し、大都市圏に過度に集中する人口、産業、資金等を地方に分散させる税制を研究・提案

◆ 大学・研究機関等との共同研究プロジェクト等について

・最新の知見を持つ国内外の大学等と連携し、福井の政策課題を解決するための共同研究プロジェクトを推進します。

・先進政策を担当する職員を大学等に派遣し、地方自治の実務を教え学ぶ「相互研修システム」を導入します。

◆ 「政策推進マネジメントシステム」の改定について

・施策レベルで成果目標(アウトカム指標)を定めて事務事業の成果目標に連動させるなどアウトカム指標に基づく評価を強化し、成果が乏しい施策を見直し、効果の高い新規事業の立案を促進します。

創意工夫を活かした業務能率の向上

- 業務過程改善(BPR)運動や目標管理制度を活用した業務改善など職員の「気づき」と「実践」による業務改善の強化
- 庁内会議や執務環境の改善など業務全般にわたる改善を推進し、超過勤務を縮減
- 職員を最大活用し、新たな課題に対応できるようダブル・セクション制度の導入や年度途中のプロジェクトチームの編制など人事の弾力化

- ◆ 業務過程改善(BPR)運動について
 - ・優秀な業務改善事例や他県の事例等を全庁的に共有する仕組みをつくり、その成果を組織全体で共有・活用します。
 - ・優秀事例の表彰制度の充実によるインセンティブの付与を行います。
- ◆ 目標管理制度の活用について
 - ・目標に業務の見直しや事務事業の見直しなど行財政改革に関する項目を設定し、目標管理制度を利用した業務の改善を進めます。
- ◆ 業務の進め方等の改善について
 - ・職員間の議論の活発化や現場へ出向く風土を醸成するため、パソコンオフタイムを設定します。
 - ・職場目標や業務の予定・進捗状況を「見える化」し、コミュニケーションの活性化や職務の効率化を図ります。
 - ・庁内会議や資料作成の簡素化、ICTの有効活用等により業務の効率化を進めます。
- ◆ 業務経験者の活用について
 - ・業務経験者を関係課に兼務発令(ダブル・セクション制度)し、業務の継続性や緊急時に備えた応援体制の強化を図るとともに、経験・知識を活用した県民サービスを提供します。

職員の持てる力と意欲の最大限発揮

- 採用、人事異動、人事評価、研修等を通じた計画的な人材育成による組織力の向上
- 海外での業務を遂行できる語学力を習得し、国際感覚を身に付けた職員を養成

- ◆ 複線型人事制度・人事ローテーションの長期化について
 - ・キャリアデザイン研修*での振り返り結果を参考に、意欲や能力等に応じて特定分野におけるキャリアを選択できる複線型人事制度の導入や人事ローテーションの長期化を行い、スペシャリストを育成します。
 - ※キャリアデザイン研修…これまでの職務経歴を振り返り、自己の強み弱みを認識した上で、どんな分野で活躍したいか考える研修
- ◆ 職員の語学力の向上について
 - ・実践的な語学力向上研修等を行い、海外で業務を遂行できる語学力を持つ職員を養成し、海外での販路開拓支援や海外誘客など語学力が必要とされる業務に即戦力となりうる人材を確保します。
- ◆ 女性職員の能力開発について
 - ・女性職員の企画・財政・企業誘致部門等への配置や女性職員向けの研修を行い、女性職員の意欲の発揮や能力開発を支援します。
- ◆ 主体的な成長を促す研修の充実について
 - ・民間企業等派遣研修を充実し、専門的知識や幅広い視野を習得するとともに、改革意識やグローバル感覚等を持つ職員を育成します。
 - ・演習型研修の強化や高い政策形成能力・マネジメント能力を養成する少人数研修の創設など自治研修所での研修を充実します。
- ◆ 職員の成長を支える職場環境づくりについて
 - ・職場内のコミュニケーションの活性化や職場目標の「見える化」、業務改善運動の推進など職員の能力が発揮できる職場づくりを進めます。
 - ・専門職員の配置による職場復帰支援やメンタルヘルス研修等を実施し、職員の健康管理対策の充実を図ります。

初動体制の整備

- 災害や危機事象の発生に備え、初動体制を整備
- 大規模な地震発生時における業務の継続や勤務体制等を定めた計画を策定

◆ 業務経験者の活用について

・ダブル・セクション制度を活用して業務経験者をあらかじめ関係課に兼務発令し、災害等が発生した際には速やかに初動体制を整え、迅速に情報収集や連絡調整を行います。

◆ 市町への応援について

・災害等の緊急時に、必要に応じて市町に速やかに職員を派遣できるよう、市町に在住する職員をあらかじめ関係課に兼務発令し、早急に派遣可能な体制を整えます。

◆ 業務継続計画の策定について

・地域防災計画の見直しと併せ、大規模地震の発生を想定した事前の準備や県民生活維持のため継続すべき県のサービス、職員の勤務体制、応援体制等を規定した計画(業務継続計画)を策定します。